

令和4年第6回さつま町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年6月20日(月) 午前9時30分～11時00分

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席者

(1)農業委員(10名)

1番	豊増 文夫	2番	坂元 兼一
3番	山内 美千代	4番	前野 浩司
5番	田畑 和成	6番	赤崎 敬一郎
7番	小西 義彦	8番	南原 美奈子
9番	吉留 義晃	10番	池山 準一

(2)推進委員(23名)

11番	下市 博彰	12番	甫立 浩二	13番	野間 菊昭
14番	山崎 博文	15番		16番	
17番	内村 正二	18番	三腰 修一	19番	竹井 好博
20番	長野 壯二	21番	濱田 誠	22番	徳留 伸一
23番	東條 好廣	24番	満園 和徳	25番	栗野 一三
26番	堀之内 睦	27番	上屋敷 守	28番	大迫 勝哉
29番	竹之内 重則	30番	山口 治幸	31番	下境田 公治
32番	楠元 伸一	33番	肝付 兼久	34番	坂元 智一
35番	小坂 和良				

(3)職員(5名)

事務局長	松山 明浩
主幹兼農地係長	小田 寿幸
農地係主査	堀口 浩二
農地係主事	上西 雅人
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員(一名)

5 会次第

- (1)議案第1号 農地法第3条許可(農委)申請について (5件)
- (2)議案第2号 農用地利用集積計画について (41件)
- (3)議案第3号 農業振興地域内農地利用計画の変更案に係る意見について(1件)

6 その他

事務局長 　　ただ今から令和4年第6回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。

会長 　　　　(あいさつ)

事務局長 　　ありがとうございました。
それでは、本日の出席人員報告をいたします。
本日は、全員の出席で定足数に達していますので、総会は成立しております。
また、推進委員25名のうち、15番久保蘭委員、16番宮崎委員から欠席の申し出がありましたので、23名の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長) 　　それでは、審議を開始します。
本日の議事録署名者の指名をいたします。
議事録署名者は、6番赤崎敬一郎委員、7番小西義彦委員をお願いいたします。
なお、これまでと同じく担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いいたします。
次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長 　　　「会務報告の朗読及び説明」

議長 　　　　ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。
　　(なしの声あり)
無いようですので、会務報告を終わります。

議長 　　　　それでは、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題といたします。
本日、出席されています農業委員に関わる議事参与制限の案件が1件ありますので、その案件を先に審議いたします。
まず初めに1ページ、6-3番を議題といたします。
■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}
事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(上西) 　　　　議案第1号「農地法第3条許可申請について」の6-3番説明
6-3番
所在：柏原字■■■■番1、畑、農振農用地区域内、696㎡、所在：柏原字■■■■番1、田、農振農用地区域外、523㎡、所有権移転の売買
　　以上農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。

議長 　　　　ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。6-3番、お願いします。

26番委員 　　■■■■さんは83歳と高齢で、農業機械は持っていません。離農したいと考えておられます。申請地は10年くらい前から、■■■■さんが、周りの4、5

筆を含めて牧草をつくっておられます。境界は確認できませんでした。しかし、進入路はどこからでも入れる状態になっています。以上です。

議長

ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声)

無いようですので採決いたします。議案第1号「農地法第3条許可申請について」の6-3番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の6-3番は、許可することに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の1ページから2ページのうち、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(上西)

議案第1号「農地法第3条許可申請について」の6-1番から6-6番説明
(6-5番は申請取り下げである旨説明)

6-1番

所在：虎居字■■■■番2、畑、農振農用地区域内、308㎡、所有権移転の贈与

6-2番

所在：平川字■■■■番、田、農振農用地区域内、467㎡、所在：平川字■■■■番、田、農振農用地区域内、241㎡、所有権移転の売買

6-4番

所在：柏原字■■■■番、田、農振農用地区域外、820㎡、所在：柏原字■■■■番、田、農振農用地区域外、1,286㎡、所有権意見の売買

(受人の経営面積は、薩摩川内市農業委員会発行の耕作証明書で確認済である旨説明)

6-6番

所在：中津川字■■■■番1、田、農振農用地区域内、947㎡、所在：中津川字■■■■番、田、農振農用地区域内、702㎡、所在：中津川字■■■■番、畑、農振農用地区域外、536㎡、所在：中津川字■■■■番1、田、農振農用地区域内、398㎡、所在：中津川字■■■■番1、田、農振農用地区域内、1,050㎡、所有権移転の贈与

以上農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。6-1番、お願いします。

12番委員

6-1番について説明いたします。受人の■■■■さんは、200アールほどの経営農地があります。また、その農業従事日数も250日以上と聞いております。3条資格を有していると判断しました。また、渡人の■■■■さんは、転勤が非常に多い方と聞いておまして、所在地がなかなか分からないということで連絡がとれなかったけれども、近年ようやく連絡がついて今回の申請に至ったとのこととあります。現地は、県営■■■■地区の1

(堀口) 積計画書、4 ページ集積計画総括表（所有権の移転）について朗読及び説明

議長 次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の 5 ページ、6-1 番を議題といたします。
 なお、18 ページ、議案第 3 号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の 1 番は、関連がありますので、一括してご審議くださるようお願いいたします。
 事務局の議案説明をお願いします。

事務局 (堀口) 議案第 2 号「農用地利用集積計画」の 5 ページ、6-1 番について朗読及び説明
 所在：白男川字 [] 番、田、農振農用地区域内、1,143 m²、地種：農用地区域内農地、所在：白男川字 [] 番、田、農振農用地区域内、2,470 m²、地種：農用地区域内農地、利用目的：農業用施設用地、施設：牛舎

事務局 (小田) 関連部分の 18 ページ、議案第 3 号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の 1 番説明

議長 ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。

17 番委員 議案集の 19 ページに現場の見取り図がありますが、この下側に現在牛舎がありますので、その道路を挟んで反対側になります。現在、親牛が 40 頭、子牛が 25 頭という規模の繁殖農家であります。若手の認定農家であり、増築したいということで隣の田を購入しようとしております。ここは、町道の脇に排水路がありますし、隣接地は放牧地として利用するようになっていきますので、隣接地との問題はなんらありません。以上です。

議長 次に、農業経営基盤強化促進法に基づく農地転用を伴う所有権移転に対する意見書兼審査表案について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (小田) 農業経営基盤強化促進法に基づく農地転用を伴う所有権移転に対する農業委員会の意見書兼審査表（案）説明
 総合意見としまして、許可相当。ただし、申請地については、土地の用途区分変更の決定があった場合に限る。なお、申請地内に贈与税及び相続税の納税猶予の適用を受けている農地はありません。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませんか。

6 番委員 先般、書類審査のときに聞いたんですが、西側の土地は、そのままということで了解を得られているのか確認をしたところですが。ここは田ですよ。嵩上げはしなくてもいい場所だったのかお聞きします。

議長 現地調査ではどうでしたか。

17 番委員 西側の田は、4 畝くらいの小さい田ですが、同時に購入しようとしたのですが、名義が変わらないということで購入できませんでした。隣接地がこの図では上側になりますが、建物を手前にして、運動場を隣接側にして

あります。この田は自己保全で、構造改善が済んだ後、約 20 年近く草を刈りだけの管理水田になっています。以上です。

議長

よろしいですか。ほかにございませんか。
(なしの声あり)

無いようですので、それでは採決いたします。議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の 6-1 番について、用途区分変更を条件として妥当することに賛成の方、併せて議案第 3 号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の 1 番は、用途区分変更を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の 6-1 番については、用途区分変更を条件として妥当することに決定いたしました。

また、議案第 3 号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」の 1 番は、用途区分変更を承認することを決定いたします。

次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の 6 ページ、総括表について事務局の説明をお願いします。

事務局
(堀口)

議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の 6 ページ、総括表について朗読及び説明

議長

それでは、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定を議題といたします。

本日、出席されています推進委員に関わる議事参与制限の案件が 4 件ありますので、その案件を先に審議いたします。

まず初めに 9 ページから 10 ページ、6-13 番から 15 番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(堀口)

議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の 9 ページから 10 ページ、6-13 番から 15 番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の 6-13 番から 15 番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の 6-13 番から 15 番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に 12 ページ、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の 6-21 番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(堀口) 議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の12ページ、6-21番について朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の6-21番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の6-21番については、妥当とすることに決定いたします。
[]委員の入室をお願いします。{ []委員入室}

次に、議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の7ページから17ページのうち、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。
事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(堀口) 議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の7ページから17ページの農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

21番委員 6-35番と36番の年額の賃借料について、高額なのでなぜか説明を聞きたい。

事務局
(堀口) この金額について、詳しいことは聞いておりません。

農地中間管理事業推進員(外川内) ここは、いちごハウスがあるところです。そういうことで、若干高いです。

13番委員 ハウスは無償です。トマト、いちごは結構収入が上がります。そういうことで、昔はもっと高かった。そのころと比べると安くなっています。高く見えますが、収入のことを考えたら、私は高くないと思います。

議長 よろしいですか。ほかにございせんか。
(なしの声あり)
無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。

次に、「議案」その他ですが、委員の皆様より「議案」はありませんか。

(なしの声)

事務局より、何かありますか。

(ありません。)

無いようでありますので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、会次第6の「その他」で、委員の方から何かありませんか。

(なしの声)

無いようでしたら、事務局より事務連絡はありませんか。

(事務局より協議・連絡事項あり)

事務局

- ・各委員の令和4年度最適化活動の目標の設定等について（提案～協議）
- ・全国農業委員会会長大会の申し合わせ決議内容について
- ・新活動日誌の記載について（4月分記録内容を確認して）
- ・認定農業者との意見交換会開催について
- ・旅行積立（未引去分の取扱い）について
- ・国庫補助事業による鳥獣侵入防止柵の取扱いについて
- ・サツマイモ基腐病注意報（第1号）について
- ・新規就農者への支援について（励ます会など）

議長

ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして令和4年第6回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長

全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____